

2026年1月27日

お取引先各位

小野田化学工業株式会社  
代表取締役社長 大園 浩一

「太平洋セメントグループ サプライヤー行動規範」遵守のお願い

拝啓 貴社ますますご隆盛のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

企業に人権尊重を求める動きが国際的に加速するなか、2011年に国際スタンダードとして国連「ビジネスと人権に関する指導原則」が採択されました。これを受け日本政府は2020年に「『ビジネスと人権』に関する行動計画」を、続けて2022年には「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」を策定し、企業に対して国際人権規範に沿った事業活動を行うこと、責任の範囲も自社グループのみならずサプライチェーン全体に広げることを求めています。

弊社グループはこのガイドラインに則り、2025年3月に「太平洋セメントグループ人権方針」および「太平洋セメントグループ購買基本方針」を定めました。また同時に、法令、人権、労働安全衛生等といった6つの観点から弊社グループとの取引にあたり、お取引先様にお願いしたい内容を明記した「太平洋セメントグループ サプライヤー行動規範（以下、「本行動規範」）」を策定いたしました。つきましては、下記URLにてお知らせいたしますので、お取引先様には本行動規範にそった事業活動をお願いするとともに、お取引先様のサプライチェーン全体にも、同様の行動規範等の展開に努めていただきますようお願い申し上げます。

[https://www.taiheiyo-cement.co.jp/csr/pdf/supplier\\_code\\_of\\_conduct.pdf](https://www.taiheiyo-cement.co.jp/csr/pdf/supplier_code_of_conduct.pdf)

また、今後、本行動規範の実践状況について、アンケート等によって確認をさせていただく場合がございます。何とぞご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具